家計改善支援事業

東京都西東京市(一般市)

【課題別分類】①

1. 基本情報 (令和5年4月1日現在)

人口 205,943人 保護率 1.94%

2. 支援状況(令和3年度)

新規相談受付件数(人口10万人当たり)				42.3/月	
プラン作成件数(人口10万人当たり)				7.0/月	
就労支援対象者数 (人口10万人当たり)				3.8/月	
就労・増収率(%)				63.3	
任意事業等の実施状況 (令和 5 年度 (予定))					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	0	0	×	×	×

3. 事業の概要等 (令和4年度)

実施方法	・委託(中高年事業団やまて企業組合) ・就労準備支援事業も同一の事業者に委託し、一体的に実施
事業概要	・家計改善支援担当者1名を配置(就労準備支援事業兼務)・相談者に対して、家計管理に関する支援、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付のあっせん等の家計の視点から必要な情報や専門的な助言・指導を行い、早期に生活が再生されることを支援する。
事業費	2,904千円
その他 特記事項	家計改善支援員が就労準備支援員を兼務しており、また、相談支援員、就 労支援員とも密に連携を取り、一体的に支援を実施している。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

の

立

ち上げ

・自立相談支援において家計の立て直しを図るためには、就労支援や就労準備支援といった収入増のための支援と合わせて、支出も含めた家計全体の収支を一体的に見直す支援が必要であったことから、事業実施を決定。

他自治体の事業 を調査 【11か月前】 ・すでに家計改善支援事業を実施している近隣市へ窓口体制や相談内容、実施要綱や契約等についてどのように行っているかを取材し、当市ではどのように実施するのが適切か検討を行った。

他事 的実 【10

他事業との一体 的実施の検討 【10か月前】 ・調査した他自治体の実施状況と合わせて、先に実施していた就労準備支援事業の委託先事業者へのヒアリングを行い、就労準備支援事業と家計改善支援事業とを同一事業者によって一体的に実施することができないか検討した。

委託先の決定 【5か月前】 ・家計改善支援事業と就労準備支援事業に加え、被保護者 就労準備支援事業も合わせた3事業を一体的に実施する こととしてプロポーザルを実施。委託先事業者を決定し た。

令和4年4月 事業開始

爭 業 実

- ・実績:利用者41名(令和4年度)
- ・相談者の多くに、収入に対して債務返済が過大となり家計収支のバランスが崩れている状況がみられ、収支の状況を整理してから債務の返済と向き合うことで自分が何をしたらいいかが明確化され、生活の立て直しに向けた相談者の意欲向上につながっている。